

# 登記オンライン申請の利用について

**便利**

是非ご利用ください！  
簡単・便利「登記のオンライン申請」

## 「オンライン申請」とは？



事務所や自宅などのパソコンから、インターネット回線を通じて、管轄登記所に登記申請する方法です。

管轄登記所に出向く時間・交通費・郵便料金が節約できます。

## オンライン申請のメリット

### メリット1 登記所に出向くコストが節約できる

登記所に出向く時間・交通費・郵便料金が節約できます。

### メリット2 処理状況を事務所のパソコンでいつでも確認できる

事務所等のパソコンの申請用総合ソフトで、いつでも申請事件の処理状況が確認できます。

### メリット3 窓口閉庁後も申請できる

平日午後9時までオンライン申請ができます。  
(ただし、午後5時15分以降は翌開庁日の受付となります。)

【申請用総合ソフトのダウンロード、申請者情報の登録のお問合せ】 登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク Tel.050-3786-5797  
【その他のお問合せ】 富山地方法務局登記部門 Tel.076-441-0550(代)

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

登記・供託オンライン申請システムによる登記事項の提出について

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html)

登記・供託オンライン申請システムトップページ

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

富山地方法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/toyama/>

※インターネットをご利用であれば、電子証明書の取得が困難でも、申請用総合ソフトでQRコード付き申請書(書面)を作成できます。

QRコード付き申請書を提出すると、オンラインと同等の速やかな登記完了が可能となります。是非ご利用ください。

富山地方法務局

# 「登記オンライン申請」の利用手順

「登記オンライン申請」とは、商業・法人等の登記（設立・役員変更等）をオンラインで申請するものです。登記オンライン申請の方法は、申請用総合ソフト等を利用して、以下の手順で、「登記・供託オンライン申請システム」に送信します。

## 1 事前準備（初回のみ。）



電子証明書を取得し、事務所のパソコンに申請用総合ソフト等をダウンロードし、登記・供託オンライン申請システムで申請者情報登録、設定等（初回のみ）をします。

## 2 登記申請データの作成・送信



申請用総合ソフト等で登記申請書を作成し、添付書類を添付してデータを送信します。

## 3 登記申請状況の確認・補正・登記完了



登記申請書を送信すると、管轄登記所で受付・処理が行われます。申請用総合ソフト等から到達、補正・登記完了の状態が確認できます（印紙納付が必要な場合、電子納付するか又は登記所に印紙を提出してください。）。



申請情報が到達すると、管轄登記所で受付・調査等の処理が行われ、速やかに登記が完了します（補正が必要な場合、管轄登記所から登記・供託オンライン申請システムによりオンラインで補正コメント等が返信されますので、申請用総合ソフトで補正書を作成し、送信（返信）します。）。

▼詳しくは、こちらへ(法務省HP)



登記・供託オンライン申請システムのトップページ

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

登記ねっと

検索